

「ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議」会議録

1. 会議名

平成29年度第1回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議

2. 開催日時

平成29年5月11日 午前10時～12時

3. 開催場所

市庁舎 5階 会議室2

4. 出席者氏名

(委員)

鎌倉和子委員・野中麗子委員・萩原勇委員・佐藤裕幸委員・石川京子委員・
海寶嘉胤委員・飯生和美委員・上谷豪委員・高橋君枝委員・土屋寛敏委員・
真殿弘一委員・齋藤秀明委員・遠山慎治委員・竹田佳司委員・米澤弘実委員・
横山貢委員

(事務局)

安達幸希(子育て支援課長)・奥井菜摘子(子育て支援相談係係長)・
千葉麻衣(主任主事)・千葉陽子(家庭相談員)

5. 議題

- 1 ならしのこどもを守る地域ネットワークについて
- 2 平成28年度相談実施状況について
- 3 平成29年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて
- 4 ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)について

6. 会議内容

(1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて

事務局安達課長より説明

- ① 要保護児童対策地域協議会について
- ② 習志野市における子どもの虐待相談・通告の流れ
- ③ 要保護の段階別対応状況
- ④ 要保護児童への支援
 - ・ 保育所入所における取扱い(意見書提出)
 - ・ 養育支援家庭訪問事業
 - ・ 子育て短期支援事業(ショートステイ)
 - ・ ファミリー・サポート・センター事業

- ・一時保育事業
- ・こどもセンター・きらっ子ルーム
- ・子育て支援コンシェルジュ
- ・ほめて伸ばす子育てトレーニング講座

(2) 平成 28 年度相談実施状況について

- ・習志野市の傾向と特徴について 事務局より説明

- ①相談件数は平成 21～25 年までは 6,000 件程度で推移していたが、平成 26 年度より 8,000 件越えしており、平成 28 年度は約 8,700 件。
- ②全相談のほぼ 1/2 が虐待相談である傾向はここ数年変わらない。
- ③相談人数は横ばいでありながら件数が増加しているということは一人に係る対応件数が増えているといえる。平均 15.5 回の関わりをしている計算になる。相談内容の複雑化・困難さの表れ。
- ④虐待の種別については全国の統計と大差はない状況。年齢別では学校就学児に関する相談の増加が目立つ。

- ・全国・千葉県内・管内の児童相談所における児童虐待相談対応件数について報告 鎌倉委員より説明をいただく。

全国の虐待対応件数は平成 27 年度に 10 万件を超えた。平成 28 年の法改正により児童相談所は権限強化、強い対応を求められることになった。平成 29 年 2 月までの中央児童相談所管内での新規虐待対応件数は 1,593 件。平成 28 年度の数値が出揃うと前年度比で 110～130%越えになると思われる。月にすると約 150 件／月程度となり、平成 22 年度の数値からは既に 3 倍となっている。

また、経路別に見ると全国的傾向と同様、警察からの通告が増加している。家族間の調整がうまく機能しない家庭が増えていると言える。次に、市からの援助依頼・送致、3 番目に、学校・近隣からの通告となっている。また、他県からの引き継ぎケースも増加している。

体制については県では平成 28 年 12 月に「千葉県子どもを虐待から守る条例」を公布するなど体制強化を進めている。具体的には県下児童相談所で 200 人の職員増加、中央児童相談所の 4 年後移転などが決まっている。

- ・習志野警察署生活安全課管内相談件数について 萩原委員より説明をいただく。
平成 28 年の相談案件は 2,513 件。男女間のトラブルが 275 件、DV 相談件数は 87 件と昨年と同数となっている。

相談内容としては泣き声通報・行方不明等、細かいことまで相談することで予防にもなっている。また、DV・両親のけんかでの 110 番通報の対象は同じ家庭が多い。

(3) 平成 29 年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて

①竹田副会長(実務者会議座長)より説明

平成 28 年度に見えてきた課題に基づき、平成 29 年度の取り組みについて説明。

②意見交換、情報提供等

・米澤委員より

校長会という場では、実務者会議と同様に個別のケースを取り上げることは難しい。連携の強化ということでは例えば総合教育センター・学校・子育て支援課との定期的な情報共有・情報交換の場というのを検討するのも一案かと思う。即時対応が必要とされる場合や連携しているケースの報告、相談先の検討などが話題になるのではないか。

・飯生委員より

園では子どもの気持ち・子どもの成長に気づいて親に伝えることを心がけている。親はそれを知ることによって子どもへの対応が変わり、それにより子どもが短時間で劇的に変わることもある。難しい際には子育て支援課に相談する。

・佐藤委員より

虐待となる前に、診療の中で事前に発見できると良いと思っている。

・石川委員より

矯正歯科でもあり、経済的な問題のある家庭は少ない。5 月には学校歯科検診があり、前年度も治療勧告をしているが治療がなされていない場合は養護教諭に報告している。

→学校としては治療勧告を出し、治療がなされるか確認する。虐待が見つかる例もある。

・横山委員より

平成 28 年中の 15 歳未満の子どもの救急搬送は 564 人。ほとんど急病となっている。毎年、子育て支援課からは「休日・夜間等における子ども保護についてのフローチャートと通告票」をいただき周知をしているところである。

・野中委員より

他市の実務者会議では健康福祉センターの精神保健福祉士が実務者会議に出席していることもあるが、習志野市では実務者会議のメンバーになっていない。習志野市ではどのように情報交換しているのか。他市ではエクセルシートを作成しているようだが、習志野市でも同様か。

→(事務局回答)他市の状況と同様である。

・鎌倉委員より

習志野市の実務者会議では、精神保健福祉士の参加はないが、精神疾患の保護者対応等必要な場合等、どのように対応しているのか。

→(事務局回答)実務者会議の場に精神保健福祉士として出席する要綱にはなっていないが、精神保健福祉士が在籍している障がい福祉課の長が実務者委員としてその任を担っている。

・上谷委員より

相談はどこを対象にしていくかが重要。どうして身体的虐待が起こってしまうのか。ネグレクトで言えば「(ご飯を) つくらないのか、つukれないのか」等。「改善しなかった」では繋がっていかない。繋がる支援をしていく。平成 29 年度の取り組みとして学齢期にスポットをあてるのであれば、例えば「不登校の家庭をターゲットにしていこう」「(コミュニケーションの) キャッチボールがしにくい両親をターゲットにしていこう」等、具体的な取り組みを明示するのもよい。

・高橋委員より

民生児童委員は今年 100 周年を迎えた。袖ヶ浦地区では 5 月は民生委員の日として担当地区 200 件から 400 件を主任児童委員と共に訪問している。年 1 回子育て支援課と情報交換会をし、その後、学校訪問を実施し、地域の子どもを守る体制をつくっている。また、声かけをただで喜んでくださる方もいることを実感している。

・土屋委員より

こどもの虐待はこどもの人権侵害でもある。人権擁護委員協議会で行っている人権相談との関係も深く、視点を持って取り組んでいく。

・遠山委員より

健康福祉部の一部は社会福祉法に規定する福祉事務所の事務を所管している。具体的には健康支援課、障がい福祉課、生活相談課があたる。現場の課題としてはリスクの高い家庭を早期発見し、発生に至る前にどうケアを入れるかになる。

・齋藤委員より

虐待は一担当で解決できる問題ではなく多くの機関が関わり対応していく問題である。真摯に対応しても減少することはないが、できればうまく解決した件数等が提示できると良い。

・真殿委員より

市庁舎が新しくなり、放課後児童会を所管する児童育成課が教育委員会からこども部の窓口にも並ぶことになる。グランドフロアでは住民票等の手続き関係、1 階に福祉関係、2 階にこども関係の課を集結させたことにより、市民の利便性は向上すると考える。教育委員会との連携強化が挙げられていたが連携・施策の実施のために職員も努力していく。

(4) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について

安達課長説明

7. 所管課名 子育て支援課

電話番号 047-451-1151 (内線) 468

FAX 番号 047-453-5512